

制限付き一般競争入札参加者募集要領

仙台市（建設局下水道経営部経営企画課）では、次のとおり「下水道事業基幹システム再構築に係る基本計画策定等支援業務委託」の受託者を募集します。

一般競争入札により受託者を決定しますので、入札に参加を希望される方は、この募集要領の各事項及び関係法令等をご確認の上、お申し込みください。

1 入札担当部局・問合せ先等

- (1) 所在地 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
- (2) 担当課 仙台市建設局下水道経営部経営企画課情報管理係
(電話：022-214-8363, FAX：022-268-4318)
- (3) 調達責任者 仙台市建設局長

2 対象業務等

- (1) 件名及び数量 下水道事業基幹システム再構築に係る基本計画策定等支援業務委託 一式
- (2) 入札方式等 制限付き一般競争入札
- (3) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (4) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (5) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (6) 支払条件 業務完了後一括払い
- (7) 入札保証金 免除(仙台市契約規則(昭和39年仙台市規則第47号)第7条第1項第3号による)

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 仙台市における令和5・6・7年度競争入札参加資格（物品）の認定を受けている者であること。また、当該資格において営業種目を大分類「サービス」・小分類「情報処理」で登録している者であること。
- (2) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。

4 資料の閲覧

本業務委託の仕様書の参考資料については、契約締結後に貸与するものとするが、入札参加にあたり参照を希望する場合は、下記により、本市職員立会の下、閲覧することができる。

なお、閲覧を希望する場合は、事前に「1 入札担当部局・問合せ先等」に連絡するものとし、資料の複写・撮影等は禁止とする。

- (1) 場所 「1 入札担当部局・問合せ先等」のとおり

- (2) 期間 公告日から令和5年4月20日（木）まで
- (3) 対象 参考資料1 下水道情報システム再構築に係る調査・分析業務委託 報告書 別紙1～17
参考資料2 下水道設備台帳管理システム再構築に係る基本計画書
参考資料3 下水道設備台帳管理システム構築・保守業務委託 調達仕様書

5 質問及び回答

(1) 質問

入札参加者は業務内容等に対して質問がある場合、質疑応答書（様式1）を郵送（配達証明付き書留郵便）又はFAXにより、質問期限までに「1 入札担当部局・問合せ先等」に提出すること。

- ・質問期限：令和5年4月14日（金）17時15分

(2) 回答

質問に対する回答は、下記期間において、仙台市ホームページにて閲覧に供する。

- ・閲覧期間：令和5年4月19日（水）から令和5年4月20日（木）

6 入札の執行

(1) 入札方法

入札は、入札参加者の立会いの下、下記のとおり投函により実施し、入札回数は2回とする。

- ①入札日時 令和5年4月21日（金）10時
- ②入札場所 仙台市役所本庁舎（仙台市青葉区国分町三丁目7番1号）5階
文化観光局第二会議室

(2) 必要書類

- ①一般競争入札参加申請書（様式2）
- ②入札書^{注1}（様式3）
- ③委任状^{注2}（様式4）
- ④入札書に記載する入札金額に対応した積算内訳書（任意様式、落札者のみ落札後に提出）

注1）入札金額は消費税（地方消費税）の課税業者、免税業者に関わらず、希望する契約金額から消費税（相当）額を除いた金額を記入し、社名等を記入した封筒に入れること

注2）仙台市競争入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者以外の者が入札する場合に提出すること

(3) 入札の延期・中止

不正入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期又は中止する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札に参加する資格のない者がした入札
- ②一の入札について同一のものがした二以上の入札
- ③入札者の記名のない入札
- ④金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- ⑤所定に日時までに提出されず、又は到達しなかった入札

⑥入札が真正なものであることが確認できない入札

⑦その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定

予定価格以下で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

なお、該当する入札者が2以上の場合は、当該同価格入札者の抽選（くじ引き）により落札者を決定するものとし、抽選の辞退は認めない。

また、2度の入札で落札者がいない場合は、随意契約に移行するものとする。

7 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

落札決定から契約締結までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とし、契約締結を行わない。

- (1) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けたとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

8 契約締結

- (1) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、契約書の取交わしを行うものとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は本市と契約相手方との双方が契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

9 その他

- (1) 入札をした者は、入札後、この入札説明書、契約書案、仕様書、図面、質疑応答書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者若しくはその代理人又は落札者が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は落札者が負担するものとする。
- (3) 提出された資料は返却しない。この場合、提出された資料は本件入札のみに使用し、本市において無断でそれ以外の用途には使用しない。

10 関係書類

別添1 仕様書

別添2 契約書

様式1 質疑応答書

様式2 一般競争入札参加申請書

様式3 入札書

様式4 委任状